

部会ニュース「7-44」を発行しました。

下記のとおりお知らせします。

▼目次

1. 訪問介護の上半期倒産、2年連続で最多更新 東京商工リサーチ
 2. 訪問介護サービスの支援強化へ、国庫補助の追加協議を実施
-

1.訪問介護の上半期倒産、2年連続で最多更新 東京商工リサーチ

- ・東京商工リサーチは7日、訪問介護事業者の2025年上半期（1－6月）の倒産件数が、2年連続で過去最多を更新したと発表した。
- ・倒産件数は45件（負債額1,000万円以上）で、前年同期比12.5%の増。これまでは小規模・零細事業者の倒産が大半だったが、従業員10人以上の倒産が9件（前年同期比125.0%増）、負債額1億円以上が6件（同100.0%増）、資本金1,000万円以上が6件（同100.0%増）と、中小・中堅規模にまで倒産の波が押し寄せている状況が明らかになった。
- ・倒産理由では、介護報酬の切り下げや利用者の減少などによる売り上げ不振が38件（84.4%）と大勢を占めた。賃上げが進まず、ヘルパーの採用難が一因となった倒産も6件発生。24年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられたことや、人材不足に苦悩する事業者が多かった。
- ・東京商工リサーチでは、人材不足に加えてガソリン代の高騰や人件費の上昇など、事業所の運営コストの増加に歯止めがかからず「収益改善は難しい状況が続いている」と説明している。
- ・東京商工リサーチによると、24年度の訪問介護事業者の倒産件数は86件（前年度比21.1%増）に上った。今年はそれを上回るペースで倒産件数が増加。半年で年間100件に迫るハイペースで推移している。
- ・東京商工リサーチは、地域の訪問介護を支えてきた中小・零細事業者の倒産や廃業が増え続けることで「安定したサービス提供が困難な地域も出てくる可能性がある」と解説。自力での経営改善には限界があり、高齢化がさらに加速する中、「賃金や働き方など訪問介護の経営環境を好転させることが急務」だとし、国や自治体の支援強化が必要だと強調している。

※詳細な資料はございません。

2.訪問介護サービスの支援強化へ、国庫補助の追加協議を実施

- ・訪問介護サービスの提供体制への支援を強化するため、厚生労働省は国庫補助の追加協議を実施するという事務連絡を都道府県などに出した。具体的な支援対象として、休廃止した周辺の事業所から利用者を受け入れる場合の新規職員の採用や時間外労働に関する経費などを想定している。
- ・事務連絡では、補助対象の経費として求人広告の掲載費や採用面接の会場費といった採用関連の費用や新規採用職員の研修・教育費などを挙げ、補助の上限額を 30 万円とした。
- ・周辺事業所からの利用者の受け入れに伴う職員の時間外労働に要する費用は 20 万円、同一法人内の応援・派遣に伴う旅費や手当は 10 万円が上限。利用者情報の引き継ぎや契約関連などの事務費も原則 10 万円を上限とした。
- ・事務連絡によると、周辺事業所の休止や廃止のほか、新規利用者の受け入れを停止している場合なども想定されるとした。また、訪問介護サービスの提供を継続する事業所でホームヘルパーの急な退職があった場合の職員の新規採用や研修、応援・派遣なども補助対象となる。
- ・このほか、中山間地域などの小規模事業所加算の取得促進に向けたコンサルタントなどへの委託経費も補助対象に挙げており、こちらは 30 万円を上限とした。また、訪問介護をはじめとする介護人材の確保のための協議会の設置・運営費用や求職イベント開催に伴う関連費用も補助の対象とした。
- ・追加協議の希望がある場合は、必要な支援について 8 月 29 日午後 5 時までにメールで厚労省に提出する必要がある。
- ・厚労省は各都道府県や市区町村に対し、国庫補助の活用について管内の訪問介護事業所や関係団体に周知した上で積極的に協議するよう呼び掛けている。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業及び介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制強化事業）の国庫補助の追加協議（第 2 回）について

https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2025/07/20250721.pdf